

計画作成年度	平成 29 年度
計画主体	東温市

東温市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 東温市産業建設部農林振興課
所在地 愛媛県東温市見奈良 530 番地 1
電話番号 089-964-4409
FAX番号 089-964-4447
メールアドレス nourinshinkou@city.toon.ehime.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ
計画期間	平成 30 年度～平成 32 年度
対象地域	愛媛県東温市（全域）

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成 28 年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稲	955 千円 1.21ha
	麦類、野菜	数値として把握できていないが、中山間及び山沿いで食害が報告されている。
ニホンザル	水稲	20 千円 2a
	野菜、果樹	数値として把握できていないが、中山間及び山沿いで食害が多く報告されている。
ニホンジカ	水稲	25 千円 2a
	森林	数値として把握できていないが、東温市北部の被害の報告が多い。

(2) 被害の傾向

イノシシ	市内山間部ほぼ全域に生息しており、有害鳥獣の捕獲により減少傾向にあるが、依然として被害が発生している。特に7月から9月にかけての水稲の食害及び踏み倒しの被害が多く報告されているほか、麦の踏み倒し、野菜の食害が発生している。
ニホンザル	東温市の山間部ほぼ全域に生息しており、通年で出没・被害の報告がある。水稲、野菜、果樹の収穫期において散発的な食害があり、農家の生産意欲を削ぐ大きな要因となっている。 また、中山間地の住居や学校付近に出没しており、人的被害の発生も懸念される。
ニホンジカ	東温市の北側に生息していたが、近年平野部でも目撃情報が入ってくるようになり、東部での捕獲も報告されている。水稲の食害があるほか、数値として把握できていないが、苗木の食害、樹木の剥皮被害が報告されている。

(3) 被害の軽減目標

指標（被害金額）	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）
イノシシ	955 千円	860 千円
ニホンザル	20 千円	18 千円
ニホンジカ	25 千円	22 千円
指標（被害面積）	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）
イノシシ	1.21ha	1.10ha
ニホンザル	2a	1.8a
ニホンジカ	2a	1.8a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題																																																																		
捕獲等に関する取組	<p>○有害鳥獣捕獲事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区域 東温市全域 ・駆除費 駆除許可 30 日当り 1 千円 ・捕獲奨励金 ニホンザル 1 頭 20,000 円 イノシシ, ニホンジカ 1 頭 20,000 円 (H29 から 1 頭 15,000 円) ・過去捕獲実績 (単位: 頭) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>イノシシ</th> <th>ニホンザル</th> <th>ニホンジカ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>237</td> <td>94</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>209</td> <td>121</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>166</td> <td>79</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table> ・過去事業費 (単位: 千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>捕獲奨励金</th> <th>左のうち 県補助金</th> <th>駆除費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10,939</td> <td>1,378</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>11,031</td> <td>1,611</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>8,888</td> <td>1,280</td> <td>539</td> </tr> </tbody> </table> <p>○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区域 東温市全域 ・捕獲奨励金 イノシシ, ニホンザル, ニホンジカ 成獣 1 頭 8,000 円 幼獣 1 頭 1,000 円 ・過去実績 (単位: 頭) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">イノシシ</th> <th colspan="2">ニホンザル</th> <th colspan="2">ニホンジカ</th> </tr> <tr> <th>成獣</th> <th>幼獣</th> <th>成獣</th> <th>幼獣</th> <th>成獣</th> <th>幼獣</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>108</td> <td>29</td> <td>68</td> <td>2</td> <td>109</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>129</td> <td>45</td> <td>63</td> <td>4</td> <td>193</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>97</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>180</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> 	年度	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	H26	237	94	215	H27	209	121	221	H28	166	79	199	年度	捕獲奨励金	左のうち 県補助金	駆除費	H26	10,939	1,378	398	H27	11,031	1,611	447	H28	8,888	1,280	539	年度	イノシシ		ニホンザル		ニホンジカ		成獣	幼獣	成獣	幼獣	成獣	幼獣	H26	108	29	68	2	109	7	H27	129	45	63	4	193	21	H28	97	34	28	5	180	7	有害鳥獣捕獲従事者の高齢化が進んでおり、今後、新たな狩猟者の確保が課題である。
年度	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ																																																																	
H26	237	94	215																																																																	
H27	209	121	221																																																																	
H28	166	79	199																																																																	
年度	捕獲奨励金	左のうち 県補助金	駆除費																																																																	
H26	10,939	1,378	398																																																																	
H27	11,031	1,611	447																																																																	
H28	8,888	1,280	539																																																																	
年度	イノシシ		ニホンザル		ニホンジカ																																																															
	成獣	幼獣	成獣	幼獣	成獣	幼獣																																																														
H26	108	29	68	2	109	7																																																														
H27	129	45	63	4	193	21																																																														
H28	97	34	28	5	180	7																																																														

	・過去事業費 (単位:千円) <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>捕獲奨励金</th> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2,318</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3,150</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,486</td> </tr> </table>		年度	捕獲奨励金	H26	2,318	H27	3,150	H28	2,486	
年度	捕獲奨励金										
H26	2,318										
H27	3,150										
H28	2,486										
防護柵の設置等に関する取組	○農作物鳥獣害防止対策推進事業 ・実施区域 東温市全域 ・補助率 1/2 以内 (上限 5 万円) ・補助実績		農業者個人単位での対策が中心だが、今後は、地域単位での面的な侵入防止にも取り組む必要がある。								
	年度	補助金合計		件数	防護柵延長計	受益面積計					
	H26	833 千円		19	4.8km	12.6ha					
	H27	1,110 千円		26	5.7km	14.0ha					
	H28	456 千円		10	1.6km	3.4ha					
○鳥獣害防止施設整備事業 (県補助) ・実施区域 東温市全域 ・補助率 1/2 以内 (県補助 1/3 以内) ・補助実績											
年度	補助金合計	件数	防護柵延長計	受益面積計							
H27	134 千円	1	0.8km	4.6ha							
H28	693 千円	2	5.0km	6.8ha							

(5) 今後の取組方針

本市における有害鳥獣対策としては、捕獲による個体数調整と侵入防止施設の整備を実施してきたが、今後はこれらの対策と併せて地域住民を中心とした環境整備による鳥獣被害に強い集落づくりを推進し、総合的な鳥獣被害防止対策を進めていく。

また、有害鳥獣捕獲に従事する者が減少する中、有害鳥獣捕獲に必要となる狩猟免許の取得支援等により、新たな担い手の確保を図っていく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

東温市では、合併前の旧町を単位とした松山猟友会の2つの支部会員で有害鳥獣捕獲に取り組んでおり、地元住民から依頼を受けた猟友会会員が捕獲を実施する体制が整備されている。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
H30～32	イノシシ ニホンザル ニホンジカ	狩猟免許取得を促進し、狩猟者の確保、育成を図るため、制度の周知を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
第12次鳥獣保護管理事業計画、第4次愛媛県イノシシ適正管理計画の捕獲目標30,000頭及び第3次愛媛県ニホンジカ適正管理計画の捕獲目標11,000頭を踏まえ、猟友会会員と連携して捕獲を行うものとし、近年の有害鳥獣捕獲頭数及び被害状況を勘案して決定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等(単位:頭)		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
イノシシ	150	150	150
ニホンザル	100	100	100
ニホンジカ	200	200	200

捕獲等の取組内容
捕獲については、引き続き市内全域にて銃器・わなを用いた捕獲を実施するとともに、猟友会会員と連携して安全性が高く効率的な捕獲を実施できるよう協議・検討を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
イノシシ ニホンザル ニホンジカ	電気柵 防護柵 5.0 km	電気柵 防護柵 5.0 km	電気柵 防護柵 5.0 km

(2) その他被害防止に関する取組

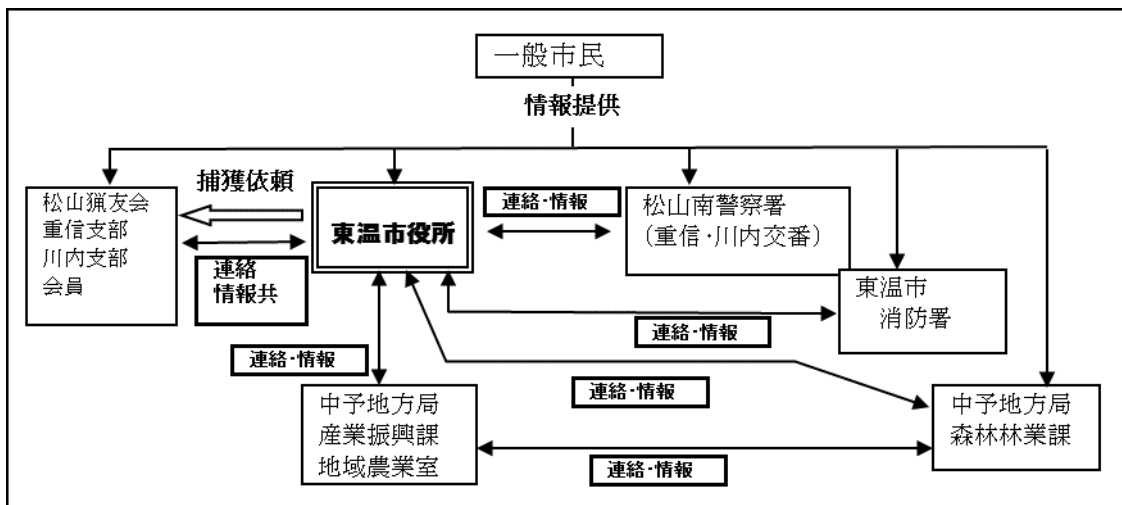
年度	対象鳥獣	取組内容
H30~32	イノシシ ニホンザル ニホンジカ	農林水産省及び愛媛県が発信している有害鳥獣対策情報を活用し、鳥獣の生態等を踏まえた効果的な侵入防止柵の設置方法及び適切な維持管理等について普及啓発を行う。 また、集落内点検や農地周辺の草刈り等、集落環境整備については、他事業による集落活動の支援等も含め、推進していく。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
東温市役所	関係機関への情報提供・連絡 市民への周知・安全確保 内部関係各課での調整・連携
東温市消防署	関係機関への情報提供・連絡 市民への注意喚起・安全確保
中予地方局産業経済部森林林業課	関係機関への情報提供・連絡 有害鳥獣の捕獲等対応への指導
中予地方局産業経済部 産業振興課地域農業室	関係機関への情報提供・連絡
松山猟友会 重信支部・川内支部	各関係機関への情報提供・連絡 追い払い、捕獲の実施
松山南警察署 (重信交番・川内交番)	関係機関への情報提供・連絡 市民への注意喚起・安全確保

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

ニホンザルは、速やかに埋設処分を行うか、ごみ処理施設での焼却処分を行う。
イノシシ、ニホンジカは、埋設又は焼却処分を行う。

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲鳥獣の有効活用については、他市町や民間との連携・協力を検討していく。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	東温市農作物等鳥獣害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
東温市産業建設部農林振興課	事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整を行う。
松山猟友会重信支部 松山猟友会川内支部	有害鳥獣捕獲の実施、有害鳥獣関連情報の提供、農林業者に対する狩猟免許取得の奨励
えひめ中央農業協同組合 松山市農業協同組合	農業者からの被害情報の収集、現地調査、営農指導、被害防止対策の普及推進
松山農業共済組合	農業者からの被害情報の収集、防止対策の普及推進
松山流域森林組合	林業者からの被害情報の収集、被害防止対策の普及促進
東温市農業委員会	鳥獣被害の実態把握、耕作放棄地の調査
愛媛県中予地方局 産業経済部産業振興課	有害鳥獣関連情報の提供 被害防止技術の情報提供及び技術指導
愛媛県中予地方局 産業経済部森林林業課	狩猟免許取得の推進、適正な捕獲指導

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

東温市鳥獣被害対策実施隊を東温市職員で構成し、有害鳥獣の個体数調整等に関すること、被害防止に係る情報の収集及び分析、被害防止技術等の向上及び普及指導を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害防止には、地域が一体となり取り組むことが必要となることから、愛媛県が情報発信している有害鳥獣被害防止対策及び鳥獣の食材利用等に関する情報を活用しながら、市民に対する普及啓発に努めたい。
また、有害鳥獣捕獲や食材利用について、近隣市町と情報共有及び連携を図っていく。